

ニカラグア金融事業者支援ファンド全号

分配時報告

標記ファンドに関しまして、2021年1月18日付「ニカラグア金融事業者支援ファンド全号 分配時報告」において、直近の状況及び分配方針についてご報告させていただきましたが、この度2021年1月期における本ファンドシリーズの投資家様への分配についてご報告いたします。

本ファンドの概況

本ファンドは Crowdfund Estonia OÜ（以下、本営業者グループ会社）に米ドル建てで貸付を行い、本営業者グループ会社はこの貸付金を原資に、(案件①) 中南米のニカラグア共和国にて中小企業向け貸付を中心に、個人・法人向け貸付事業を展開している金融機関I社（以下I社）に対して貸付を行うとともに、(案件②) Mintos という P2P レンディングプラットフォームを介して、ジョージア（旧グルジア共和国）の会社 Creamfinance Georgia LLC の取り扱う個人向けローン債権の購入を行いました。

2021年1月期分配について

2021年1月18日付「ニカラグア金融事業者支援ファンド全号 分配時報告」でご報告させていただいた通り、I社から予定通りの貸付金元本の約定返済ならびに利払いが期待できない状況にある中、本営業者はI社と交渉を行い、I社より以下の3つの資産を受け取ることで合意しております。

- 現金計 100,000 米ドル（うち 79,895 米ドルを 2020 年 9 月期と同年 12 月期の 2 回に分けて受領済み）
- マナグア郊外の土地（2020 年 4 月時点の不動産鑑定書において実現可能価額が 294,500 米ドルと算定）
- 養豚場（2018 年 3 月時点での市場価格が 153,000～190,000 米ドル相当）

現金として受け取る予定の計 100,000 米ドルのうち、2021 年 1 月中旬に I 社より返済を受けた 20,105 米ドルの現金を分配原資とし、当該資金よりファンドにかかるオペレーションコスト等を差し引いた金銭を 2021 年 1 月期（翌年 2 月払い）の分配とさせていただきます。

なお、本営業者グループ会社が I 社より、2020 年 9 月期および同年 12 月期にそれぞれ 60,000 米ドルおよび 20,000 米ドルの返済を受け取った際に、送金手数料が徴収され、本営業者グループ会社の口座に着金した額が計 105 米ドル減少しました。今回受領した返済金額の端数 105 米ドルは、かかる減少分を埋め合わせるものです。

なお、本件に係る 1 号～10 号全てのファンドに対する分配金の按分方針は以下の通りといたします。

- 各ファンドの未回収元本額と 2021 年 1 月末時点で当初約定された未収利息の合計額を元に各ファンド号数で比例按分する。
- 契約期間未延長の回数 (1～3 号) についてもファンド間の平等性を勘案して一部早期返済を行う

2021 年 1 月期、本営業者グループ会社が I 社から受けた返済を原資として、以下の金額 (税引き前) を分配させていただきます (単位: 円)。

ニカラグア金融事業者支援ファンド 1 号	1,014,111
ニカラグア金融事業者支援ファンド 2 号	305,580
ニカラグア金融事業者支援ファンド 3 号	152,283
ニカラグア金融事業者支援ファンド 4 号	208,894
ニカラグア金融事業者支援ファンド 5 号	77,252
ニカラグア金融事業者支援ファンド 6 号	71,361
ニカラグア金融事業者支援ファンド 7 号	47,249
ニカラグア金融事業者支援ファンド 8 号	89,882
ニカラグア金融事業者支援ファンド 9 号	51,388
ニカラグア金融事業者支援ファンド 10 号	66,285

本ファンドにおいて報告すべき事象が起きた際等には、速やかに投資家の皆様にご報告できますよう努めてまいります。

引き続き、何卒よろしくお願い申し上げます。

会社概要 (クラウドクレジット・ファンディング合同会社)

【代表社員】 クラウドクレジット株式会社

【設立年月】 2016 年 3 月

【資本金】 1,000,000 円

【住 所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目 8 番 1 号